

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。）から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和7年10月 28日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

- 1 申請者
 大分県農地中間管理機構
 公益社団法人大分県農業農村振興公社 理事長 岡本 天津男
- 2 認可年月日
 令和7年10月 28日
- 3 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を受ける者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住 所	
古澤 寧比呂	熊本県阿蘇市	竹田市荻町藤渡字天神原1012番他3筆
古元 敏之	中津市	中津市三光森山字蓮町996番他2筆
高下 信之	豊後高田市	豊後高田市呉崎字満穂1454番他1筆
鳥羽 辰生	宇佐市	宇佐市大字末字下庄屋66番1他6筆